

野洲市資料提供

提供年月日	令和2年6月29日
担当部課	都市建設部 住宅課
担当者	布施、松井、石井
連絡先電話番号	077-587-6322

野洲市内の特定空家（美和コーポB棟）行政代執行の今後の予定について

1. 経過

空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する特定空家等に認定した空家（美和コーポB棟）について、令和2年1月25日に行政代執行開始宣言を行い、解体工事を進めてきました。

現在は建物を全て解体し、その際に発生した瓦礫等の搬出も終了したところであり、令和2年6月30日の工事終了に向けて順調に進んでいるところです。

行政代執行の終了及び要した費用の回収については、下記の日程で進めていく予定です。

2. 費用

行政代執行に要した費用（概算） 118,239,472円

内訳 ①解体工事設計業務委託料 3,601,800円
②解体工事監理業務委託料 2,145,000円
③解体工事請負費 111,659,900円
④工事関係土地借上料 832,772円

※行政代執行の終了後、速やかに担当弁護士と協議のうえ、費用の確定を行います。

3. 今後の予定

令和2年6月30日 工事の完了
7月9日 工事の完了検査
7月18日 行政代執行の終了宣言
7月31日 所有者9人に対する費用の請求

4. その他

- ①7月18日に実施予定の「行政代執行の終了宣言」については、7月1日に詳細をお知らせいたします。
- ②確定した請求費用等については、7月21日の全員協議会にて報告させていただきます。